

京業セン発04-09号事
令和4年5月26日

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

豊国神社付近での待機マナーについて

京都運輸支局からの連絡です。

東山区の豊国神社前(大和大路)の道路は、比較的広いことから、従前よりタクシーの待機や休憩・集合場所として利用されています。そのため、昼夜を問わず**タクシー車両が並び、喫煙や談笑していることで受忍限度を超えて苦情になる**ケースがあるようです。同地は駐車禁止であり、停車禁止までは設定されていませんが、**東山警察署名で設置された看板では「駐車場待ち・客待ちは運転者が乗車していても違反である」**旨が表記されています。

いずれにせよ、**長時間の停車や、車外での談笑行為/喫煙などの待機マナーを守らない行為**を続けていけば、今後、規制強化になりかねません。また、**早朝などに修学旅行関連の仮集合所として使われているケース**もあるようで、特定のグループ対象との苦情も入っているようです。いずれにせよ、待機/集合/休憩は近隣住民や地域の状況も考えて対応していただくようお願いします。

以上